

お客さま 各位

妙高杉ノ原スキー場

リフト券料金の過収受に関するお詫びとお知らせ

この度、当スキー場において、リフト券の料金を過剰に収受していた事実が判明いたしました。
ご利用いただきましたお客さまをはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

当スキー場といたしましては、今般の事態を厳粛にかつ重く受け止め、今後、従業員一同、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

なお、本件については判明後、関係当局へ報告しております。
詳細については下記のとおりです。

記

1. 販売した期間、場所、対象商品、販売数

- (1) 期 間 2018年3月1日(木)～3月4日(日)
※3月4日(日)は8:00～10:00まで販売
- (2) 場 所 リフト券売り場2ヶ所(センターエリア・レストハウス)
- (3) 対象商品 リフト券 1日券 ①都・県民デー(北信越限定)
②若者応援プラン
- (4) 販 売 数 ①都・県民デー(北信越限定) 50名
②若者応援プラン 4名

2. 内 容

本来のリフト券の料金は、以下のとおりの設定となっておりますが、リフト券発券機の料金設定、また当スキー場の一部Webサイトのご案内が誤っていたため、お客さまより料金を過剰にお支払いいただいております。

- (1) 都・県民デー(北信越限定) 1日券
一 般: 本来3,500円のところ3,700円いただいております。
SPC会員: 本来3,300円のところ3,500円いただいております。
- (2) 若者応援プラン1日券(3月3日及び4日の土休日)
一 般: 本来3,500円のところ3,800円いただいております。
※若者応援プラン1日券における、3月1日及び2日の平日の販売、及びSPC会員への販売はございませんでした。

3. 判明した経緯

お客さまからのご指摘により判明いたしました。

4. 原 因

リフト券発券機の料金変更設定作業を忘れてしまったため。

5. 再発防止策

リフト券発券機の料金変更設定確認を再度徹底いたします。

6. お客さまへの対応

リフト券売り場及び当スキー場Webサイトに「お詫びとお知らせ」を掲出いたしました。
上記期間中に対象商品をお買い求めいただいたお客さまには、お買い求め時の状況をお伺いしたうえで代金の差額を返金させていただきます。なお、現在は適正な価格に訂正し、販売いたしております。

7. 本件に関するお客さまからのお問合せ

【連絡先】妙高杉ノ原スキー場

電話番号 0255-86-6211

受付時間 8:00～17:00(全日)

以 上